

## 平成 29 年改訂の小・中学校学習指導要領に関する Q&A

### <国語に関すること>

(小・中学校)

問 1 国語科の内容の構成は、どのように変わりましたか。また、そのポイントは何ですか。

(答)

国語科においては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱の整理を踏まえ、従前、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成していた内容を、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直しています。

その際、従前の3領域1事項の内容のうち、「知識及び技能」に関する資質・能力を整理して〔知識及び技能〕に位置付けるとともに、「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力を整理して〔思考力、判断力、表現力等〕に位置付けています。

この〔知識及び技能〕に示されている資質・能力については、様々な場面の中で生きて働く「知識及び技能」として身に付けるために、思考・判断し表現することを通じて育成を図ることが求められています。このため、〔知識及び技能〕に示されている資質・能力と〔思考力、判断力、表現力等〕に示されている資質・能力とは、相互に関連し合いながら育成される必要があります。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説(国語編)第1章2(1)②、付録4(系統表)

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(国語編)第1章2(1)②、付録4(系統表)

(小・中学校)

問 2 現行学習指導要領と新学習指導要領では、系統表(※解説の付録4参照)に示されている各領域の学習過程が異なっていますが、学習過程の位置付けが変更された指導事項の指導に当たっては、何に気を付ける必要がありますか。

(答)

今回の改訂では、現行学習指導要領の学習過程を改めて整理し直し、学習過程の一層の明確化を図っています。このため、現行学習指導要領の学習過程の1つ1つが、新学習指導要領の学習過程の1つ1つと、直接対応しているというものではありません。

このため、新学習指導要領の各指導事項の指導に当たっては、現行学習指導要

領から学習過程の位置付けがどのように変更されたかではなく、新学習指導要領の学習過程のどこに各指導事項が位置付けられているかを踏まえて指導することが重要です。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（国語編）第 1 章 2(2)③，付録 4（系統表）

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説（国語編）第 1 章 2(2)③，付録 4（系統表）

(小・中学校)

問 3 現行学習指導要領と新学習指導要領では、示されている言語活動例が異なっていますが、その理由を教えてください。

(答)

新学習指導要領では、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示すという関係を明確にするとともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、従前に示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形で示しています。

なお、現行学習指導要領と新学習指導要領では、示されている言語活動例が異なっていますが、両者どちらにおいても、言語活動例は例示であり、示されている言語活動例の全てを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられるものであることにより変わりはありません。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（国語編）第 1 章 2(4)，第 2 章第 2 節 3

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説（国語編）第 1 章 2(4)，第 2 章第 2 節 3

(小・中学校)

問 4 小・中学校で学習する漢字はどのように変わりましたか。また、移行期間中に留意すべきことは何ですか。

(答)

今回の改訂では、学年別漢字配当表が改定され、小学校第 4 学年に都道府県名に用いる漢字 25 字が配当されました。このうち 20 字は、学年別漢字配当表に新たに加えた漢字となっています。また、これに伴い、小学校第 4 学年、第 5 学年、第 6 学年の各学年において、32 字の配当学年が移行されています。

このため、小学校において、第 4 学年、第 5 学年、第 6 学年に学習する漢字が変更されるとともに、中学校においても、第 1 学年に読む漢字、書く漢字、第 2 学年に書く漢字、第 3 学年に書く漢字が変更されることとなります。

また、新学習指導要領の全面実施の対象となる児童生徒において、指導内容の重複や欠落が生じることのないよう、次のとおり、移行期間中の特例を定めています。

- ・ 平成 30 年度の小学校第 4 学年，令和元年度の小学校第 4 学年及び第 5 学年の児童に対する漢字の指導に当たっては，新学習指導要領第 2 章第 1 節の別表の学年別漢字配当表により指導する。
- ・ 令和元年度の中学校第 1 学年，令和 2 年度の中学校第 1 学年及び第 2 学年の生徒に対する漢字の指導に当たっては，学年別漢字配当表に新たに加えられた都道府県名に用いる漢字 20 字を加えて指導する。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（国語編）第 2 章第 2 節 2(1)，移行措置  
平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説（国語編）第 2 章第 2 節 2(1)，移行措置

(小学校)

問 5 小学校国語科の第 3 の 2(1)カ(エ)について、「第 1 学年及び第 2 学年の(3)のウの(イ)の指導については，適切に運筆する能力の向上につながるよう，指導を工夫すること。」と配慮事項が示されているが，具体的な工夫の例を教えてください。

(答)

例えば，水書用筆（すいしょようひつ）等を使用した運筆指導を取り入れることが考えられます。水書用筆は，扱いが簡便で弾力性に富み，時間の経過とともに筆跡が消えるという特性をもつ練習用教具です。その特性を生かして，「点画」の始筆から，送筆，終筆（とめ，はね，はらい）までの一連の動作を繰り返し練習することは，学習活動や日常生活において，硬筆で適切に運筆する習慣の定着につながります。

水書用筆以外にも，同様の特性をもつ練習用教具を用いたり，こうした練習用教具を用意することが難しい場合は，柔らかい鉛筆を使用した硬筆指導を工夫したりすることなどが考えられます。

また，この事項は，第 1 学年及び第 2 学年の指導に係る配慮事項ですので，水書用筆等を使用する指導は第 3 学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にすることにもつながりますが，水書用筆を毛筆と同じ持ち方で使用したり墨を使用した毛筆指導を行ったりするのではなく，水書用筆を硬筆と同じ持ち方で使用したり硬筆指導を工夫したりして，運筆する能力の向上を図ることが求められます。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（国語編）第 4 章 2

(小・中学校)

問6 外国語活動及び外国語科など他教科等との関連を積極的に図るために、どのようなことをすればよいですか。

(答)

全ての教科等における学習の基盤となる資質・能力である言語能力の育成を図るために、その要となる国語科において、他教科等の内容の系統性や関連性を考慮した指導計画を作成することが重要です。

例えば、国語科の学習内容が外国語活動及び外国語科等の学習に結びつくよう、指導の時期を工夫したり、関連のある学習内容や言語活動を取り上げた単元の設定を工夫したりすることなどが考えられます。具体的には、以下のような例が考えられます。

- ・ 例えば、国語科で生物と環境に関する題材を扱う場合、理科で生物と環境について学習した後に指導したり、国語科と外国語科で、語順について同じ時期に指導したり、時期を前後にずらして指導したりすること
- ・ 例えば、国語科で漢字の指導をする際に、社会科で学習した都道府県名や算数科で学習した用語を取り上げたり、国語科で敬語を指導する際に、外国語科で学習した敬意表現について取り上げたりすること。
- ・ 例えば、国語科と外国語科とで、同じ時期に言語活動として、議論する活動を扱ったり、その際、議論の仕方を国語科で指導したりすること。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（国語編）第 4 章 1

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説（国語編）第 4 章 1

(小・中学校)

問7 国語科における、小学校と中学校との関連について教えてください。

(答)

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としています。このため、新学習指導要領では、小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕の指導事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っています。

この趣旨を踏まえ、「解説」においても、各指導事項について、前の学年で何を指導していたか、後の学年で何を指導するのかが分かるように、小学校の「解説」には、小学校第1学年及び第2学年から中学校第1学年まで、中学校の「解

説」には、小学校第5学年及び第6学年から中学校第3学年までの指導事項を記載した表を掲載しています。

(参考)

平成29年改訂小学校学習指導要領解説(国語編)第1章2(3), 付録4(系統表)

平成29年改訂中学校学習指導要領解説(国語編)第1章2(3), 付録4(系統表)